

# 一般事業主行動計画（第7期）

令和5年4月1日  
長野県国民健康保険団体連合会

職員が「仕事」と「生活」の調和を図り、働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2. 目標及び目標達成に向けた対策と実施時期

## 目標1 年次有給休暇取得日数の拡大を図る。

- ・令和5年4月～  
所属長は、定期的に職員の年次有給休暇の取得状況を確認し、計画的な取得を促す。
- ・令和5年10月～  
年次有給休暇の7日以上の取得者の割合を70%以上にする。

## 目標2 所定外労働の削減に向けて、効率的な業務処理の推進を行い、職員の健康の保持・増進を図る。

- ・令和5年4月～  
ノー残業デーの実施を徹底する。
- ・令和5年10月～  
必要に応じた事務分担の見直しなどにより、職員間の時間外勤務時間数の偏りを減らし、時間外勤務の削減を図る。